

平成 25 年度 第 5 回端野まちづくり協議会開催結果について

◎日 時	平成 25 年 10 月 10 日（木）午後 7 時～午後 8 時 30 分
◎会 場	北見市端野総合支所 1 階 会議室 1・2
◎出席者	北川正美会長、岡村廉明副会長、今村幸雄委員、鹿野内みゆき委員、河端文雄委員、笹木健生委員、日置英俊委員、保里隆道委員、水口 馨委員、水野三智子委員、森谷幸弘委員 計 11 名
◎北見市	藤澤自治区長、品田教育事務所長、浜田産業課長、高橋建設課長
◎事務局	原田総合支所長、上銘総務課長、田中地域振興担当係長、井筒主事
◎傍聴者	4 名

【意見交換・質疑の主な内容】

1. はじめに

原田総合支所長 : ただいまから、第 5 回端野まちづくり協議会を開催いたします。
北川会長よりご挨拶をいただきます。

北川会長 : 皆さんお晩でございます。委員の皆さんにおかれましては、お疲れのところお集まりいただきありがとうございます。今日は 10 月 10 日、秋も深まってまいりました。紅葉も徐々に進んできました。
農作業関係ですが、玉葱は畑からの取り上げも、ほとんど終り、選別作業が残っているだけとなりました。ビートはこれから収穫が始まります。
今年は特に雨の影響が大きかった年でした。
これからは日没も早くなり、農作業などの事故が起きないように気をつけていただきたいと思います。
また、9 月 22 日には端野カレーライスマラソンが開催され、たくさんの皆さんが参加していただき、さらには運営面で各関係団体の方にご協力をいただき、成功裏に終了することができました。ありがとうございました。
今日の第 5 回まち協では「端野自治区内事業の今後のあり方」について産業課、建設課から説明があります。
委員の皆さんから意見をいただき、会議を進めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

原田総合支所長 : 続いて、藤澤自治区長から行政報告をいたします。

藤澤自治区長 : 自治区関連の行政報告

原田総合支所長 : これからの会議の進行につきましては、会長にお願いしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

北川会長 : それでは、会議に入ります前に、会議の成立について事務局から報告がございます。事務局報告願います。

事務局 : 本日の出席委員数は、正副会長を含め、15 名中 11 名でございます。北見市自治区設置条例第 7 条第 3 項の規定に基づき、半数以上の出席がありますので、本日の会

議が成立いたしますことをご報告申し上げます。

なお、柴田委員・村本委員・松崎委員・渡辺委員につきましては所用により欠席する旨の報告がありました。

北川会長 : 先ほど、自治区長から行政報告が行われましたが、委員の皆さんからご質問などございませんか。

委員 : ありません。

北川会長 : それでは、「行政報告」については、以上で終わります。

2. 議題等

北川会長 : それでは、次第の 2 議題等の 1)「端野自治区内事業の今後のあり方」について入らせていただきます。

それでは、協議する前に「北見市総合計画第 6 次実施計画策定方針」について、事務局から説明願います。

事務局 : 概要説明

北川会長 : ただいま、「北見市総合計画第 6 次実施計画策定方針」について説明がありました。ご質問、ご意見はございませんか。

水口委員 : 資料 1 の 5 ページにスクラップ・アンド・ビルドの徹底の項目では、公共施設について書いてあると思いますが、民間の空家対策についても検討していただきたいと思います。市内においても廃屋が目立つようになってきました。

藤澤自治区長 : 空家対策は、市全体の重要な課題と押えています。今、市の組織改革を検討していますが、その中に空家対策を明確に位置付けることで検討しています。

水口委員 : 道内の他都市でも対策を講じている自治体があるので、参考にさせていただきたいと思います。要望です。

北川会長 : 他になれば、「北見市総合計画第 6 次実施計画策定方針」については、以上で終わります。

それでは、「端野自治区内事業の今後のあり方」について、協議していきたいと思います。

最初に産業課が所管する事業について説明していただきます。それでは説明をお願いします。

浜田産業課長 : 概要説明

北川会長 : ただいま、説明をいただきましたことについて、ご質問、ご意見はございませんか。

水口委員 : 現在、協栄ダムは、市で維持管理を行っていますが、今後の管理計画について教えてほしいと思います。

浜田産業課長 : 現在、水田は耕作されていませんが、経営所得安定対策で水田活用賛助資金に該当する受益地があります。水利

権がなくなると、この受益地に影響がでます。また、受益地は約 75.8 町歩と 21 の農地があります。水田として所有していますので、水利権の更新を行いました。

以上のことから協栄ダムの維持管理を続けていきます。

- 水口委員 : 了解しました。
- 森谷委員 : 農道整備について、もう少し詳しく説明願います。
- 浜田産業課長 : この事業は、農道の保全事業として行います。道路の傾きなどの調査を行い、保全事業を行うものです。
- 森谷委員 : 今回、計画している箇所以外にもたくさんの補修すべき道路があります。予算のこともありますが、今後も随時進めていく予定があるのかを教えてくださいたいと思います。
- 浜田産業課長 : 計画に上げている2路線は建設課と協議し、決定しました。今後も皆さんの要望を踏まえ計画を考えたいと思います。
- 森谷委員 : のんたの湯ですが、平成26年から平成28年までの修繕計画が上がっていますが、平成29年以降の計画もありますか。
- 浜田産業課長 : 営繕計画は平成24年度から平成30年度までの計画を持っています。現在、その計画に沿って修繕を進めています。
- 北川会長 : 他にご質問、ご意見はございませんか。
- 委員 : ありません。
- 北川会長 : それでは、産業課が所管する事業については、以上で終わります。
それでは、引き続き、建設課が所管する事業について説明していただきます。それでは説明をお願いします。
- 高橋建設課長 : 概要説明
- 北川会長 : ただいま、説明をいただきましたことについて、ご質問、ご意見はございませんか。
- 水口委員 : 河川改修をする二班川の正確な場所はどこですか。
- 高橋建設課長 : 場所は11号線の石川さん宅の下側になります。今まで一部補修などを行ってきましたが、今回の計画では、未整備の部分を整備する計画です。
- 水口委員 : 二班川上流の部分も改修が必要と感じています。10号線付近の法面補修も住民が行っているのを見ました。

- 高橋建設課長 : 指摘のあった場所も把握をしています。今回改修する場所は原始河川であり、今までの経過から改修箇所を決定しました。
- 水口委員 : 今まで端野まち協で何度も協議してきた端野町13号線道路整備事業について、もう一度説明願います。
- 高橋建設課長 : 13号直線化について、関係機関と協議した経過を説明いたします。
13号踏切改良について、JR本社とも協議し、新設の踏切（移設も含む）は認めない方針であるとの説明を受け、立体交差などの検討を求められました。しかし、立体交差などの実現は物理的・金銭的にも不可能であると認識しています。
また、現道での踏切改修ですが、踏切用地はJR用地になります。また、道路と鉄道が斜めに交差しており、踏切前後40メートルの直線交差という踏切構造例を満たしていません。
従って、現時点では厳しいという見解です。
そこで、歩行者を安全に歩行させる方法として歩行帯の設置を考えています。ただ、踏切のJR用地が30mほどあり、市では、手をかけられない状況です。
- 水口委員 : 13号の事業計画は、今後、JRとの協議によって予算などの変更はありますか。
- 高橋建設課長 : 今回の事業計画は、7号線から国道までの歩道整備になります。また、国道から道道の歩道帯整備は既存の予算の中で整備する予定であり、踏切のJR用地については、未整備となります。
- 森谷委員 : JR用地は、踏切から前後15mずつですか。
- 高橋建設課長 : その通りです。
- 水口委員 : JRは認めないということですが、交渉の余地はないのですか。ぜひ、小学校の移転は決定しているので、子どもたちの安全面からも検討をお願いします。
- 高橋建設課長 : 市道整備の部分は進めたいと思います。JR用地については、鋭意努力し、協議をしていきます。
- 森谷委員 : 再度確認ですが、事業計画の13号線道路整備事業は、国道から7号線までの歩道整備ですか。昨年度の資料を見ると平成26年度に調査設計が予定されていましたが、もう実施済みなのか、未実施なのか教えてください。
- 高橋建設課長 : 調査設計については、昨年度で終了しています。国道から7号線までの片側歩道を整備する計画ですので、完成すると両側歩道になります。
- 森谷委員 : 13号線の国道から道道までの歩行帯の整備は通常予算内で行うということですか。

- 高橋建設課長 : 国道から道道までの歩行帯の整備は、維持補修の範囲で対応します。車道と歩道の区別をする分離帯工事を行う予定です。
- 森谷委員 : JR側の決まりもあり難しい部分もありますが、前々から話題になり、協議していた経過があるので、ぜひ、安全な通行ができる環境整備を進めてほしいと思います。
また、河川整備で直すところは、無数にあると思いますが、産業課の農地・水保全事業を利用して地域で管理している部分との住み分けはできていますか。
- 浜田産業課長 : 農地・水保全事業では、改修工事はできません。維持・補修や土砂上げなどに限られています。
- 森谷委員 : わかりました。先ほどの水口委員が発言していた河川改修についても、行政側と相談しながら進めれば良いということですか。
- 高橋建設課長 : 産業課と建設課では情報を共有しています。全ての要望に応えることはできませんが、それぞれの事業の中で対応できると思います。
- 森谷委員 : 道路についても、今回、産業課で農道の工事を計画していますが、同じように産業課と建設課で連携しているということが良いですか。
- 浜田産業課長 : その通りです。
- 森谷委員 : 広域農道のオーバーレイ舗装は、産業課と建設課で計画していますが、説明願います。
- 高橋建設課長 : 広域農道のオーバーレイ舗装については、産業課と建設課で計画をあげています。産業課の事業が採択された場合には、1年早く整備することができることとなります。その場合、建設課で計画していた部分は、別の道路の補修を行うことができます。
- 森谷委員 : 産業課の計画で、北海道の補助金を利用し工事ができるのであれば、財政的にも良いので、がんばっていただきたいと思います。
- 鹿野内委員 : 新しく北見道路ができ上がり、10号線の交通量が増えました。実際、道路を利用していますが、10号線の工藤商店から国道39号までの道路がかなり傷んでいると思いますが、今回の整備区間に入っていますか。
- 高橋建設課長 : 指摘された区間は平成26年度に行う予定です。今年度は、10号線の国道39号から北酒販までの区間を整備しました。
- 鹿野内委員 : 要望ですが、雪解け時がかなりひどい状態なので実施時期を検討する時に考慮願います。

- 高橋建設課長 : 参考にさせていただきます。
- 岡村副会長 : 2点ほどあります。まず、一つ目は「オーバーレイ」という言葉についてですが、説明などを聞いている中で徐々にわかりました。ぜひ、主な行政用語や専門用語については、極力注釈や説明をお願いします。
もう一つは意見ですが、13号線の国道から道道までの間です。よく利用する道路ですが、本当に、本当に危険な道路と感じています。水溜りができると歩く場所がなく、車道の真ん中を歩かないと通行できない状態になります。何とか小学校が開校するまでには、安全に登校ができる環境を整備してもらうことを強く要望します。
他の道路整備についてですが、整備後、結果として、片側歩道になるのか、両側歩道になるのかを教えてくださいたいと思います。
- 高橋建設課長 : オーバーレイの意味ですが、現在、舗装されている路面がわだちなどで凹凸ができます。その部分に改めて舗装をかけるという補修工事です。平均して約3cmの厚みとなります。
13号線の歩道ですが、歩行帯とし、基本的には両側行いたいのですが、道路の敷地幅の関係で、場合によっては片側しかできない状況です。通行量などの状況を確認し、適切に対応したいと思います。
- 岡村副会長 : 13号線以外の道路の歩道についても説明願います。特に小学生が通学する道路について説明願います。
- 高橋建設課長 : 資料2の道路別年度ごとの工事内容の説明部分に「@の前に2」と書いてある場合は両側歩道整備を示します。書いてない場合は片側歩道整備です。
- 岡村副会長 : 整備する工事内容はわかりました。
要望ですが、まち協ができた当初から話をさせていただいていますが、なるべく資料は、難しい行政用語、専門用語がある場合は、一般市民がわかり易いように説明をお願いします。
- 森谷委員 : この自治区内事業には入っていませんが、今年、雨が多くて、川や道路がたくさん被害を受けています。その復旧事業は今年度予算が付くのか、来年度になるのか、どのようになりますか。
- 高橋建設課長 : 今年8月～9月にかけて災害がありました。その復旧事業は、9月定例会で補正予算が認められましたので、今後、発注する予定です。
- 北川会長 : 他にご質問、ご意見はございませんか。
- 委員 : ありません。
- 北川会長 : それでは、建設課が所管する事業については、以上で終

わります。

北川会長 : 続いて、次第の 2 議題等の 2)に入らせていただきます。「北見市総合計画 後期基本計画」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 : 概要説明

北川会長 : ただいま、説明をいただきましたことについて、ご質問、ご意見はございませんか。

水口委員 : 整備イメージの中に「障がい者に優しいまち」ということを入れて欲しいと思います。主要の施策①豊かで活力に満ちた農業の振興の「農村景観の維持、情報の発信や特産品を活かした交流イベントの推進など新たな農業の魅力づくりや付加価値づくりに取り組みます」とありますが、実際、私もいろいろなことを行ってきました。結果、物を作ったとしても販売する場所や場面がありません。
留辺蘂自治区を見ると、温根湯の道の駅があります。北見自治区にはパラボがありますが、なかなか簡単に買物に行けません。そのような中、この表現にするのであれば、真剣に取り組んでほしいと思います。
農協もこのことに関してそれほど積極的ではありません。農協が手がけた品物については積極的ですが、生産者が手がけた物には消極的であり、残念に思います。
地元の農産物をどのようにしていくか、産学官の連携も強めるべきだし、展示・販売する手段がありません。北見市全体に欠けている部分です。
ぜひ、書くのであれば、踏み込んで書いてほしいです。
意見です。

上銘総務課長 : 整備イメージは、前期基本計画からの決まりなので、今回は修正できない部分です。
水口委員からの意見は主要な施策の中で検討します。

水口委員 : 東京オリンピックが決まり、同時にパラリンピックも開催されることから、障がい者についても同じように目を向けてほしいと思います。

上銘総務課長 : 検討します。事務局として気になる部分がありますので、委員の皆さんのご意見をいただきたいと思います。地域の特性で「地域の連帯感や相互扶助が希薄になってきています」の部分について意見を伺いたいと思います。

森谷委員 : 読んだ感じですが、もう少しやわらかい表現が良いと思います。ストレート過ぎないでしょうか。

水口委員 : 現実であり、表現の変更は必要ないと思います。スポーツ少年団や各種団体活動などが実際、活動できない状態になっています。横の連携が少なくなっている事実なので変更する必要はないと思います。

河端委員 : 現実、水口委員の発言通りだと思います。ただ、今回

の計画が内部に向けたものなのか、外部に向けたものなのかで表現を考えた方が良いと思います。外部向けであれば、やわらかい表現が良いと思います。

岡村副会長 : 別な部分ですが、「地域の特性」の5行目以降の文は、前後の文章との連携がない文章になっているので、文全体を再考願います。

上銘総務課長 : 今、いただいた意見を踏まえ、事務局で整理・検討し修正などをさせていただきます。

森谷委員 : 現実、スポーツ少年団が減少しています。少しでも多くの子どもたちが集まって活動できる環境づくりを進めてほしいと思います。

北川会長 : 他に質疑はございませんか。
それでは、「北見市総合計画 後期基本計画」については、以上で終わります。

3. その他

北川会長 : 本日の議題でありました協議案件、全てを了しました。次にその他として委員の皆様から何かございませんか。

委員 : ありません。

北川会長 : なければ、事務局から何かございませんか。

事務局 : 次回、協議会ですが、10月下旬を目途に開催したいと考えております。
事務局からは以上です。

北川会長 : 以上をもちまして、第5回端野まちづくり協議会を終了いたします。最後に岡村副会長から挨拶をいただきます。

岡村副会長 : 夜遅くまで、お疲れ様でした。
日増しに寒くなってきました。季節の変わり目を肌で感じ、四季をしっかりと感じられる日本は美しい国だと思っています。
昔は、稲のはさがけ風景がありましたが、現在では機械化され、乾燥機で乾燥します。便利にはなりましたが、昔ながらの季節の風景が奪われ、寂しい感じます。
秋も深まり日没が早くなりました。農作業事故や交通事故に十分注意していただきたいと思います。

午後8時30分 終了